

国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリング (議事録)

(開催要領)

- 1 日時 平成 25 年 9 月 19 日 (木) 11:20～11:40
- 2 場所 永田町合同庁舎 7 階特別会議室
- 3 出席

<WG 委員>

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

<提案者>

野村 政樹 奈良県地域振興部長

榎原 邦員 奈良県知事公室審議官兼健康福祉部次長

野添 剛司 奈良県農林部次長

米田 康彦 奈良県地域振興部地域政策課課長補佐

<事務局>

川本 正一郎 内閣府地域活性化推進室長

加藤 利男 内閣府地域活性化推進室国家戦略特区総括官

富屋 誠一郎 内閣府地域活性化推進室室長代理

藤原 豊 内閣府地域活性化推進室参事官

宇野 善昌 内閣府地域活性化推進室参事官

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事 ICT等を活用した健康づくりがしやすくなる環境の構築
外国人医療従事者の受け入れによる国際医療水準の達成と国際貢献
女性翻訳家育成・人文系文献の情報発信プロジェクト
文化財修復特区～(仮称)文化財修復国際センターの創設～
食と農の匠の技を持つ世界のトップクラスの料理人(シェフ)育成事業
県域水道ファシリティマネジメント推進特区
史料編纂人材養成プロジェクト
- 3 閉会

○藤原参事官 奈良県の御提案に関しますヒアリングを実施いたします。

全体として20分弱ということですので、7～8分でプレゼンテーションを頂戴

しまして、その後、質疑応答という形にします。資料、議事は公開の扱いとさせていただきます。それでは、プレゼンテーションをお願いいたします。

○野村部長 本日はこのような機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。

奈良県からは7項目の提案を挙げさせていただいております。

まず一つ目が、「ICT等を活用した健康づくりがしやすくなる環境の構築」ということで、「マイ健康カード」です。2ページが開始時の扱いですが、個人の健康医療情報を利用できる環境を作ることによりまして、健康づくりに資する新たなサービス提供を可能にしていきたいと思っております。健康カードの中に個人の診療情報とか健診情報などを盛り込みまして、これを実際、市町村、医療機関、緊急時は消防で活用することを考えております。まずは、県立病院の医療情報の利用に着手していきまして、これをプロトタイプモデルで推進していきまして、最終形としては3ページでございますように、他の民間医療機関の情報なども盛り込んでいながら利用を広げていきたいと考えております。この規制改革等につきましては、個人情報やICカードに蓄積する際の個人情報保護法上の取扱いについて、確定をお願いしたいと考えております。

二つ目は、「外国人医療従事者の受入れによる国際医療水準の達成と国際貢献」ということで、東アジア地域、特にタイとの国際交流を医療分野で推進しまして、人材確保、人材育成を図るために、今、造っております新県立奈良病院におきまして、先進医療技術を持った外国人医療従事者による医療行為を可能としていきたいと考えています。

規制改革の内容といたしましては、外国人医師等の臨床修練制度の許可要件の緩和あるいは許可期間の延長、それに伴う在留期間の延長などを提案させていただいております。その次のページに、制度についてお願いしたい内容を書かせていただいております。

三つ目は、「女性翻訳家育成・人文系文献の情報発信プロジェクト」です。日本には様々な人文系の文献がありますが、世界的に見て貴重なものであっても、なかなか外国語に翻訳されていない文献もあるのではないかとということで、これが世界に十分に伝わっていないという問題認識を持っています。奈良県がそのような文献を正確に翻訳して、世界に発信していく。この能力の担い手といたしましては、奈良県は専業主婦の方が多いためですけれども、教養の高い女性がおられるということで、そういう女性を想定しており、女性の雇用にもつながるのではないかと考えています。これは翻訳家という部分で規制改革、専門的な翻訳人材につきまして、国による認定制度を創設していただくことはできないか。海外の日本文化研究家の方を招へいたした場合の在留資格認定の基準緩和等の支援をお願いできないかと考えております。

四つ目は、「文化財修復特区」でございます。「(仮称)文化財修復国際センターの創設」と書かせていただいております。奈良には歴史的建造物とか美術品、遺跡などの重要な文化財がたくさん存在しております。文化財を修復して調査するレベルの高い機関が集積しております。この奈良県の強みを生かしまして、「(仮称)文化財修復国際センター」

を設置いたしまして、奈良を国内外からの多数の技術者を受け入れる人材養成の中心地とするとともに、文化財の修復、整理を担う国際的な拠点とすることを目指しております。

規制改革につきましては、この文化財修復・整備士という国家認定資格のようなものを創設していただきますと大変ありがたいと思っています。そうしていただきますと、この資格を持った方に対して、色々なビジネスにつながるだろうと思っています。その他人材養成のための専門職、これは国の専門職の方もたくさんおられますので、その方々の派遣などの支援をお願いしたいと思います。

ビザの発給等につきましても、在留資格要件の緩和等、外国人の技術者が来られる場合のビザの要件の緩和等をお願いできないかと思っています。

また、このセンターに寄附金が寄附された場合の特定寄附金の対象事業としての認定も、併せてお願いできればと思っています。

五つ目、「食と農の匠の技を持つ世界のトップクラスの料理人（シェフ）育成事業」です。これは県の農業大学校で今、取組を進めておりまして、調理の技術力、農の活用技術力を伸ばすカリキュラムのもとで、世界トップクラスのシェフを育てて、日本の食文化の力を海外に発信することを狙っております。

規制改革につきましては、外国人シェフを講師として円滑に招へいするための必要なビザの取得でありますとか、農村地域で食と農が連携したレストランを出店する際の、その出店の円滑化のための必要な規制緩和、あるいは農業大学校卒業生の方が新規に就農することを支援するための農地権利取得の規制緩和等をお願いできないかということで提案させていただきます。

六つ目、県域水道ファシリティマネジメントをお願いいたします。奈良県には水道局がございまして、県が市町村の水道の卸事業をやっている状況でございます。市町村が水道事業者であります、奈良県では県の水道部門だけを考えずに、県と市町村の水道資産を一体のものとして県域水道という考え方で資産の有効活用に取り組んでおります。具体的に言いますと、市町村が今、水道施設の更新時期を迎えているのですけれども、県がインシチブを持ちまして、今後20年ぐらいを見越して、より適切な施設投資ができないかということを試算しまして、それを市町村に突き付けまして、今後、自分の自己水でやるのか、あるいは県の水道を受けるのかといった選択を迫っているところでございます。

この提案に関連して、水道事業の民営化という議論があると思いますが、水道事業を担う民間企業につきまして、なかなか実際に経営まで含めるとそこまで担っているところはないと思います。ですので、安心して委ねられる民間企業を国で審査していただくなどして、この企業だったらいよいよということを審査していただくと、水道事業の民営化も進むものと思います。

二つ目と三つ目につきましては、広域化とか共同化を行う場合の施設整備のインセンティブということで、水道関係は統合すれば補助金が出るという仕組みがあるのですけれども、実際に今、申し上げたように市町村それぞれの事業体でやっております、水道料金

が違うとか、色々な経緯が違っておりますので、なかなか事業統合に至らない場合がございます。そういう場合におきましても、施設整備に対する国の支援制度をお願いしたいという内容でございます。

また、県水道局から市町村の水道局に水を譲る、その場合は、当然有償譲渡になるわけですが、その場合に、国庫補助金を返しなさいということと言われることがございまして、そういう阻害要因を除去していただきまして、県と市町村の水道の施設全体を捉えて効果的な施設更新を考えていく、水道資産の有効活用を考えていただけないか。そういうことについて、国が後押ししていただけないかという提案でございます。

7番、最後でございます。「史料編纂人材養成プロジェクト」でございます。奈良県に多くの史料が残っているのですけれども、人材養成部門と編纂部門を持った史料編纂センターというものを奈良県につくりまして、そこで人材を養成しまして、資格を取ってもらって、史料編纂に当たってもらうことを考えております。史料は、史料の崩し字、昔の文字でございますので、崩し字の内容を読んで理解して、それを保存知識も含めて現代語訳して訳すことのできる史料専門士という国家認定資格を作っていただけないかということで、それに当たっての人材育成をするための国の人的支援もお願いできないか。これによりまして、史料編纂を担う新しいビジネスの起業があり得ると思っておりますし、先ほどの翻訳家と同じでございますが、女性の雇用促進にもつながる面があるのではないかと考えてございます。

奈良県から以上七つの提案を出させていただいております。荒井知事の強いリーダーシップのもと、知事の前で何度も何度も議論をして、これを出させていただいております。奈良県の特性に合ったものも出させていただいているかと思っております。つたない部分もあるかもしれませんが、何卒熱意を買っていただいて、格別の御高配をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

ありがとうございます。

○坂村委員　たくさん色々な御提案があるのですけれども、七つ全部ばらばらですね。思い付くことを全部出してもらったということだと思っておりますが、共通テーマみたいなものはないのですか。日々やられていることとか、何か色々あるのと、最後のほうで国家援助が欲しいみたいなことをおっしゃいましたけれども、基本的にこの特区の枠組みから何か資金を出すというところではないので、資金がないとできないと言われると、なかなか困ったなという感じになってしまうのです。おやりになっているところでもって、何かこういう条件を突破させれば、国も一緒になって後押ししてやればうまく行くというようなものは望ましいのです。

それと、たくさんあるから優先順位みたいなものがあるのでしょうかとか、関連性とか、どれが一番大事なのかとか、そういう話は。第三者的に聞いていると、全然関係ないものをばらばらに持ってきたという感じにも映ってしまいます。

○野村部長　確かに分野が色々あるので、共通テーマというものはないのですが、翻訳家

史料編纂、文化財の修復とかは一つの方向性として、そういうものを専門に扱うような国家認定資格を作っていただけないか、そこからまたビジネスが生まれるのではないかという観点では、3番、4番、7番は似ているのではないかと考えております。

○坂村委員　そういうものだとすると、多分文化財の貴重なものを持っているところはあるだろうから、どちらかと言うと、ここを国家戦略特区としてというよりは、何かそういう制度を作ってほしいと、やってくれと文化庁に言うとか、そちらのほうがいいような気もしなくもないです。

○野村部長　例えば文化財ですと、奈良や京都には数多くあり、国関係の専門の方もたくさんおられるという意味では、京都、奈良というのは非常に特徴的だと思うのです。

○坂村委員　先ほどの修復ができやすくしてくれとかいうのと共通している話ですね。

あと、何かこの中であれですか、経済成長につながるような話があるのですか。

どちらかと言うと、経済に対して何かインパクトのあるものではないようですね。

○野村部長　新しいビジネスが生まれる分野はあると思ってしまして、例えば、ITを活用したカードの話でありますと、色んな関連企業とか出てくるでしょうから、そういう面ではあると思うのです。

○坂村委員　ICカードを使ったりするというのは、何かおやりになっているのですか。

○野添次長　まだやっておりません。これからそういうものを研究していきたい。

○坂村委員　今、既に何かフィージビリティスタディをやっているとか、そういうことではないのですね。

○野添次長　これからです。ただ、消防の部分について、救急搬送する場合に、あらかじめ搬送される方の情報を使えないかという、ここは既に研究を始めております。そこから始めて、それ以外の部分についてもこういうカードを展開していけないかということの研究したいと考えております。

○野村部長　ITを使って個人の情報を救急搬送時に病院に直接伝えてやるという、緊急時にそれも考えているのですが、そこはつながっているところがございます。今、マイカードがあるわけではないです。

○坂村委員　分かりました。

○藤原参事官　どうもありがとうございました。